

# 救急法講習再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大により中止をしていました救急法の講習ですが、令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、普通救命講習会を含む全ての救急法講習を再開いたします。

なお、救急法の講習会には、感染防止対策を講じて御参加くださいますようお願いいたします。

また、講習日に発熱、せき等のかぜの症状がある場合は、講習会への参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。

いざというとき慌てず対応できるよう「命の助け方」に関する講習会に、ぜひ御参加ください。

## 1 講習区分 普通救命講習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）・上級救命講習

講習区分	主な内容
普通救命講習Ⅰ（3時間） 個人・団体可	・心肺蘇生法（AEDの使用法を含む。） ・大出血時の止血法 ・気道異物除去法
普通救命講習Ⅱ（4時間） 個人・団体可	・普通救命講習Ⅰの内容 ・座学・実技の効果測定
普通救命講習Ⅲ（3時間） 団体のみ	・小児・乳児・新生児に対する応急手当
上級救命講習（8時間） 団体のみ	・普通救命講習Ⅰ～Ⅲの内容 ・傷病者管理法等
救命入門コース（45分・90分） 団体のみ	・基礎的な心肺蘇生法 ・AEDの使用法

## 2 実施日時 普通救命講習Ⅰ（公募実施分）

令和2年 6月12日（金） 午前9時00分から  
令和2年 7月11日（土） 午前9時00分から  
令和2年 8月21日（金） 午前9時00分から  
令和2年 10月23日（金） 午前9時00分から  
令和2年 11月21日（土） 午前9時00分から  
令和2年 12月19日（土） 午前9時00分から  
令和3年 1月15日（金） 午前9時00分から

※団体（15名以上）でのお申込みにより随時実施が可能です。

## 普通救命講習Ⅱ（公募実施分）

令和2年 9月19日（土） 午前9時00分から  
令和3年 2月19日（金） 午前9時00分から

※団体（15名以上）でのお申込みにより随時実施が可能です。

**普通救命講習Ⅲ及び上級救命講習**

団体（15名以上）でのお申込みにより随時実施いたします。

**救命入門コース**

団体（7名以上）でのお申込みにより随時実施いたします。

- 3 実施場所 児玉郡市広域消防本部多目的ホール（〒367-0035 本庄市西富田904番地3）
- 4 対 象 児玉郡市内在住、在勤又は在学する中学生以上の方
- 5 申 込 先 児玉郡市広域消防本部警防課（〒367-0035 本庄市西富田904番地3）
- 6 そ の 他
- ・講習Ⅰ・Ⅱ（公募実施分）は、1週間前まで随時受付をし、定員（20名）になり次第締め切ります。（7名未満の場合には、実施を見送ることがあります。）
  - ・団体申込による講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び上級講習は、実施希望日の2週間前までに事前連絡をお願いします。
  - ・受講申請書は警防課で配付又は下記リンクからダウンロードできます。  
申請書等のダウンロード一覧表

《お問い合わせ先》

児玉郡市広域消防本部警防課 〒367-0035 本庄市西富田904番地3  
平日（8時30分～17時15分） TEL 0495-24-8391